

1. 介護職員等処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算は、介護サービス施設・事業所で働く介護職員のためにキャリアアップの仕組みを定め、職場環境の改善を行った施設・事業所に対して、介護職員の賃金の改善のための介護報酬を支給することを目的に、平成23年度（2011年）まで実施されていた「介護職員処遇改善交付金」を廃止して、改定をした加算です。

現行加算の加算率は、事業所ごとの算定要件により決定します。算定要件にはキャリアパス要件と職場環境等要件があり、要件に応じて5段階（現行加算Ⅰ～Ⅴ）に区分されます。要件を多く満たしている事業所ほど加算率が高くなります。また絶対要件として、施設・事業所に入金された加算額は、全て職場の賃金処遇改善に充当する必要があります。

さらに令和8年6月1日から介護職員処遇改善加算は、介護人材の確保・定着を目的に拡充・再編され、物価高騰や他産業との賃金格差に対応するための臨時改定が行われます。対象職員の拡大に加え、生産性向上や協働化に取り組む事業者向けの新たな加算区分も創設されます。

当社（九州メディカル・サービス株式会社では）、運営している施設において下記の加算を取得しております。

介護サービス施設・事業所名	介護サービス種別名	加算算定状況 (R8.5.31迄)	加算算定状況 (R8.6.01～)
介護付有料老人ホーム百楽仙	介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
介護付有料老人ホーム百楽仙別館	介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅱロ
デイサービスセンター元気	通所介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
グループホーム安心いちたけ	介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
グループホーム安心しらかべ	介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
グループホーム安心なかばる	介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
グループホーム安心とどろき	介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算Ⅱ	加算Ⅱロ
グループホーム安心とどろきⅡ	介護予防) 認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰロ

2. 職場環境等要件について（実施項目）

当社では各々の区分で、下表の通り取り組みます。

区分	内容
入職促進に向けた取組	✓ ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	誓約 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓ ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	誓約 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	✓ ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	誓約 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	✓ ⑮職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
誓約 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
生産性向上のための取組	誓約 ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	✓ ㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	誓約 ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
	㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
㉕の2 1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等の小規模事業者であり、㉕の取組を実施している。	
やりがい・働きがいの醸成	✓ ㉖ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	㉗地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	㉘利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	誓約 ㉙ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

令和8年4月16日現在

九州メディカル・サービス株式会社